



# れんごう ふくおか

No. **330**

RENGO FUKUOKA

2018年2月14日発行  
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会  
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸  
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル  
TEL. 092-283-5529 FAX. 092-283-5611  
連合福岡のホームページ  
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>  
連合福岡のメールアドレス  
[info@fukuoka.jtuc-rengo.jp](mailto:info@fukuoka.jtuc-rengo.jp)

2018年

## 新年賀詞交歓会

福岡県労福協との共催で「2018年賀詞交歓会」を開催いたしました。当日は、小川福岡県知事をはじめ多数のご来賓の方々に出席いただくとともに、各構成組織からも多くの皆様に参加いただき2018年の運動をスタートしました。



西村芳樹 連合福岡会長挨拶



小川 洋 福岡県知事挨拶



野澤英児 福岡労働局長挨拶

### ＝ 連合福岡 西村芳樹会長（挨拶要旨）＝

- ① 昨年の衆議院議員選挙では、連合推薦議員が99名（解散前より15名増）となり、比例区では希望・立憲の票を合計すると自民党を上回った。暫くは、離合集散を繰り返す政党とは一定の距離を置き、推薦議員個人との連携により連合政策の実現に努める。「連合フォーラム」の立ち上げもその一環である。「連合分断か」と揶揄する声もあるが、政党が割れたくらいで連合の結束が壊れるものではない。
- ② 2018春季生活闘争は、「4年連続の賃上げ」「中小労組の賃上げ」「大手追随・大手準拠からの脱却」を継続し、結果を導き出すことがポイントとなる。この取り組みを進めることが、非正規労働者の処遇引き上げにも繋がることを確信し全力を挙げよう。
- ③ 昨年、全国の労働者組合組織率が17.1%と前年を0.2P下回った。雇用労働者が108万人も増えているのに、組合に加入する労働者が追いついていない。「17万人連合」「1000万人連合」の実現は、集团的労使関係を構築し、働く者の地位向上の為に不可欠な課題だ。
- ④ 2019年は連合結成30年となる。諸先輩が築きあげた連合を、各課題に全力で取り組みながらしっかりとまとめていく。このことが、結成30年を前にした我々の課題だ。



北橋健治 北九州市長挨拶



高島 収 福岡市長挨拶



有馬紀顕 福岡経協専務挨拶

### ついでと 告意～問

今こそ「生産性三原則（雇用の維持拡大・労使の協力と協議・成果の公正配分）」の意義を再認識するべきではないでしょうか？最近賃上げや働き方改革といった言葉が巷にあふれていますが、それとあわせてよく耳にするのが「生産性」という言葉です。「生産性」とは「労働生産性」なのだから、労働者ががんばって、アウトプットの量や質を上げることが生産性向上であると言わんばかりの論調があります。このような論調に警笛を鳴らす意味

で2018春季生活闘争では、「生産性三原則」について言及しています。

労使が異なる立場から、生産性向上とそこから得られる成果の公正配分を実現するために徹底した協議を重ねる、緊張感と相互信頼に基づく関係が「生産性三原則」の理念です。

知恵と工夫を積み重ねて生み出す価値の最大化を追求するのは、まさしく人間本質であり、社会・経済の成長や豊かさの源泉です。私は今後もあらゆる場面でこの意義を発信していきます。

# 真の「底上げ・底支え」「格差是正」「働き方改革」は労働組合がつくりだす!

わが国のGDPと賃金水準は改善傾向にあります、個人消費は伸びていません。日本全体を覆う漠然とした不安を払拭するためにわれわれがめざすのは、「賃金は上がるもの」という社会的合意をもう一度日本全体に定着させることです。「経済の自律的成長」という「正のスパイラル」をより高く大きく、社会全体の隅々まで届けていくためには、2016春季生活闘争より取り組んできた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の考え方を継続・定着・前進させていくことが重要です。これまで築き上げてきた「賃上げ」の流れをさらに大きなうねりとなるよう、産業あるいは社会全体を巻き込み、今こそ社会に広がりのある春季生活闘争を展開していく事が重要です。われわれは、超少子高齢化・人口減少社会による人口動態の変化や技術革新によって生活や「働くこと」に対するマインドが変化することを見

越して「働き方」を見直さなければならないと主張してきました。ようやく「働き方改革」が社会全体で課題として認識されつつありますが、「働き方」は産業・企業・職場によって様々です。職場の実態を見極め、改善を進めることは、職場を熟知した労使にしかできません。職場に健全な労使関係があつてはじめて、企業と労働者の双方が納得のできる「働き方」の見直しが可能となります。労使が職場の課題に真摯に向き合い取り組みを展開することで社会全体を豊かにすることが春季生活闘争の役割であり、組織労働者に課せられた使命でもあります。私たち連合が先頭に立ち「底上げ・底支え」「格差是正」とすべての労働者の立場にたった「働き方」の実現を推し進めて行きましょう。

## 【経団連「2018年版 経営労働政策特別委員会報告」に対する連合見解(抜粋)】

「経団連報告」は、アフレからの完全脱却と経済の好循環の拡大・加速へつなげていくためにも、「何よりもまず経営者自らが積極経営のギアをさらに上げる必要がある」と力強く宣言している。さらに、経済全体の好循環につなげていくために「働き方改革と労働生産性向上の一体的取り組み→企業収益の拡大→処遇改善」という「社内における好循環」をつくり出すとしています。

これに対し連合は、いまだ力強さを欠く個人消費の伸びや景気回復の実感が全国に広がっていない現状に対し、経済界として、とりわけ賃金引き上げに対して、従来に比べて踏み込んだ呼びかけを行っている姿勢は評価できる。しかし、「社内における好循環」をつくり出すという方向性については、理解できるものの、**真に自律した経済成長を求めるならば、「人への投資」と生産性向上が同時に推し進められる「正のスパイラル」が必要であることを指摘しておきたい。**としています。

## 【2018春季生活闘争の意義と目的】

図のトライアングルには三つのエッセンスがあります。昨年は、「賃金引上げ」大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の二つのエッセンスのみでありました。今次闘争では「すべての労働者の立場にたった働き方の見直し」を加え、三つのエッセンスとしました。

2018春季生活闘争は、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」に取り組み、「賃金の引上げ」「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を通じて社会全体の生産性を高め、

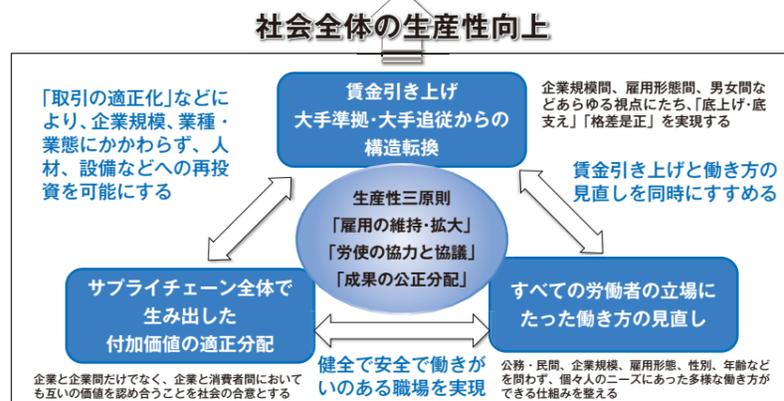
「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざすための闘争です。その**基盤となるのは、これまで労使で確認してきた「生産性三原則」**です。

## 【真の「底上げ・底支え」「格差是正」は労働組合がつくりだす】

連合が求めているものは、すべての労働者の賃金をはじめとする労働諸条件の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現です。真に「底上げ・底支え」「格差是正」を実現させるためには、どこに光をあてるのか、是正すべき格差は何なのかを、すべての労働者の視点にたって見定め、取り組みを積み重ねていくことでボトムアップをはかるのです。職場における課題は、個別労使の課題の枠を超えているものが多々あります。産業横断的な「働き方」であったり、社会的な慣習・慣行であったり、このような大きな課題についてもメスをいれて、社会全体に立ち向かわなければなりません。現場の目線で向き合い、社会全体へ訴えていくことができるのは労働者の集団である労働組合だけです。職場の実態をきちんと見極め、改善すべき点を見出してき、真の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向けて、われわれ連合は、不退転の決意で今次闘争を闘い抜きます。



「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」  
「ディーセント・ワークの実現」をめざす



## 【連合福岡の取り組み】

### ○中小・地場労組活性化学習会開催!

2017年12月3日(土)～4日(日)、休暇村(志賀島)にて、「底上げ・底支え」「格差是正」のためには、中小企業の活性化が不可欠をテーマに、加盟組織役員(中小労組・実務担当者)、を対象に下記内容にて学習会を開催しました。全体をとおり、参加者からは、「職種を越えて各労組の実態を聴くことで、自分の労組で取り組むべき方向性が見えてきた。」等の好意見が多く出されました。



藤川局長による講演



グループディスカッションを行う参加者

- 12/3(土) 学習会①「中小労働組合の現状と課題について」  
学習会②「2018春季生活闘争方針について」  
学習会③「賃金交渉に向けた基礎知識」  
グループディスカッション
- 12/4(日) グループディスカッション・グループ発表

連合本部 藤川局長  
連合本部 藤川局長  
連合福岡 山口局長

### ○2018春季生活闘争セミナー開催!

2018年1月19日(金)、天神ビルにて、連合福岡2018春季生活闘争方針の共有化を図ることを目的に、「2018春季生活闘争セミナー」を開催しました。基調講演では、小野善康氏(大阪大学特任教授)より、雇用条件の悪化、格差、国債累積など、現代の日本が抱える深刻な問題の根源は、すべて「人々が消費をしないこと」にある。株価や地価が高騰する一方で、なぜ私たちは豊かになれないのかの説明がありました。連合福岡総局長及び連合福岡山口局長からは、「2018春季生活闘争の取り組み」等について説明を行い、闘争の進め方等について共有化を行いました。



小野善康氏(大阪大学特任教授)  
「消費低迷と日本経済」



富田珠代氏(総局長)  
「連合2018春闘について」

### ○九プロ九州一周キャラバン及び春闘開始宣言集会

9年目となる九州キャラバン行動は、「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう!を合言葉に2月3日(土)佐賀からスタートしました。連合福岡は、2月5日～8日の間、ニュースカーによる街宣行動を行い、合わせて、地協主催「春闘開始宣言集会」も各地で開催します。九州一周キャラバン行動は、2月23日(金)長崎で集結(終結)予定としています。



九州一周キャラバン引継式  
北・南筑後地協春闘開始宣言集会(2/4)

## お知らせ

### 連合福岡2018春季生活闘争勝利・総決起集会

日 時: 2018年3月10日(土) 14:00～16:00  
場 所: 天神中央公園  
規 模: 2,000人程度  
内 容: 集会ならびにデモ行進

## 働き方改革関連法案の施行期日をめぐる

2018年1月29日

## 一部報道についての相原事務局長談話

- 1月25日、一部報道において働き方改革関連法案の施行期日を中小企業などについて一部延期すると報じられた。しかし、昨年9月15日に労働政策審議会が厚生労働大臣に答申した法案要綱では、施行日は一部を除き2019年4月1日となっており、十分な準備期間は確保されていた。こうした中で、昨年秋の臨時国会冒頭での解散・総選挙に伴い、法案の提出が遅れたことなどは、施行期日を後ろ倒しにする十分な理由にはあたらない。もし報道内容が事実とすれば、極めて遺憾である。
- 長時間労働是正に関する労働基準法改正では、連合と経団連との「時間外労働の上限規制等に関する労使合意」(2017年3月13日)を踏まえて、罰則付きの時間外労働の上限規制を法律で初めて行うこととなった。この施行期日を、中小企業について1年遅らせることになれば、人手不足にある中小企業において長時間労働が蔓延することが懸念される。また、これまで7年以上にわたりダブルスタンダードの状態に置かれていた、月60時間超の時間外労働に関する割増率50%の適用猶予措置が法案要綱では2022年4月によりやく解消されることになっていた。報道では明らかではないが、この点も含めて施行時期を先延ばしするとすれば、中小企業に働く者を顧みない判断と言わざるを得ない。
- 雇用労働者の4割近くを占めるパートや契約社員、派遣労働者など非正規雇用の形態で働く労働者の処遇改善も、待ったなしの課題である。この課題の解決に向けては、労使が職場実態を踏まえて、賃金や一時金だけでなく休暇や福利厚生まで含めて、均等・均衡待遇の観点から真摯な協議を重ねていくことが不可欠である。その営みを加速させるためにも、同一労働同一賃金の法整備として予定されているパートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正も、速やかに施行できるよう政府は環境整備を急ぐべきである。
- 連合は、2018春季生活闘争では、底上げ・底支え、格差是正を継続しつつ、働き方改革についても、法改正に先行し、法を上回る取り組みを展開することを方針として掲げている。その取り組みを確固たるものとするためにも、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金に関する法案の早期成立が何よりも必要である。今次闘争において、構成組織・単組、地方連合会、連合本部が一体となり、企業規模や雇用形態の違いを超えて、すべての働く者が健やかに働きがいを持てる職場、社会をめざしていく。同時に、働く者のための働き方改革の実現に向けて、野党3党(民進党、立憲民主党、希望の党)の連携を求め、全力で取り組んでいく。

以上

## SCHEDULE これからの主な日程

- 2月16日 ▶ 第1回中小共闘センター幹事会(第2回中小労働委員会)  
 19日 ▶ 部落解放共闘福岡県民会議「人権学習会」  
 20日 ▶ 第3回青年委員会役員・幹事会  
 21日 ▶ 交通・運輸部門連絡会「春闘学習会」  
 // ▶ 官公部門連絡会「学習会」  
 22日 ▶ 第4回政治センター委員会・第4回四役会議  
 24日 ▶ 地域活性化フォーラム(久留米開催)  
 26日 ▶ 第5回執行委員会  
 // ▶ 第3回春季生活闘争委員会  
 // ▶ 2018春季生活闘争総決起集会 実行委員会  
 3月10日 ▶ 2018春季生活闘争総決起集会

## 連合福岡主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。  
 10時～17時(土日祝日を除く)

エリア	2月	3月	エリア	2月	3月
福岡	13日(火)	13日(火)	遠賀川	23日(金)	30日(金)
	27日(火)	20日(火)			
筑紫・朝倉	6日(火)	6日(火)	北九州	21日(水)	20日(火)
北筑後	20日(火)	20日(火)	京築・田川	7日(水)	7日(水)
南筑後	14日(水)	14日(水)			

※開催済みの日程も掲載しております

ろうきんカードは  
 いつでも!どこでも!  
 どなたでもつかえる!

R ろうきん



※一部の地域においては、コンビニエンスストア等のATMを地方銀行等の金融機関が設置している場合があります。その場合、地方銀行等の金融機関設置のATMは全国キャッシュサービス(MICS)扱いとなり、ご利用手数料がかかりますので、手数料をキャッシュバック(1回につき108円が上限)いたします。コンビニエンスストア等に設置されているATMがローソン・エイティエム・ネットワークス、イーネットであることを確かめようご利用ください。※イーネットについては、鹿児島県内に設置しているATM数が少ないため、ご利用の際はご注意ください。※1日あたりのお引出し限度額は、キャッシュカードが50万円、ICカードが200万円となっています。(最高限度額200万円まで変更できます。)ただし、1回あたりのお引出し限度額は20万円、お預入限度額は50万円となります。

セブン銀行  
 セブン銀行での19:00～7:00のご出金は108円の手数料がかかります。

イオン銀行  
 主な設置先:イオン・マックスバリュ ミニストップなど

2017.4

ZENROSAI NEWS



全労済福岡  
 (福岡県労働者共済生活協同組合)  
<http://www.zenrosai.coop/>

火災、自然災害、盗難までワイドな保障

全労済の住まいる共済  
 火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

火災はもちろん、台風・地震など  
 自然災害にも備えられる  
 「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



保障のことなら  
 全労済  
 全国労働者共済生活協同組合連合会  
 4016B011